

リサイクル燃料備蓄センター第1回設工認
1.4 非公開情報について（説明ロジック）

- 当社申請書では、技術基準適合を説明するため、核物質防護に関する機密情報や商業機密の設計情報を活用していることから、申請書類を一般公衆に公開するにあたっては、これら非公開とすべき情報をマスキングする必要がある。しかし、過度なマスキングや誤った開示等の不適合を防止するため、整理した非公開情報の考え方について説明することが必要。
- 非公開とすべき情報は、特定核燃料物質の防護に必要な設備の詳細情報等の核物質防護に関する機密情報と、メーカーの設計や製作に係る知見等の商業権利を保護するための商業機密に関する設計情報が該当。
- 核物質防護に関する機密情報については法律に基づき、また、商業機密に関する設計情報については数値や図面等の設計情報に非公開の範囲を限定化して非公開とする方針を説明。

以上